

終活支援における横須賀市と北九州市の取組みについて

1 北九州市と横須賀市の高齢化の状況

	北九州市	横須賀市
総人口（人）	922,665	384,663
高齢者人口（人）	289,598	124,907
高齢化率（％）	31.4	32.5
単身の高齢世帯数 (高齢者のいる世帯内の比率％)	65,358 (35.6)	25,009 (30.9)

※令和 5 年 9 月 30 現在。単身の高齢世帯数については、令和 2 年国勢調査による。

2 横須賀市の終活支援事業

市において、平成27年度に「終活支援センター」を設置し、次の事業を実施

(1)エンディングプラン・サポート事業 ※平成 27 年度開始

① 事業主旨

ひとり暮らしで身寄りがなく、生活にゆとりのない高齢者等の葬儀や納骨という心配事の早めの解決を支援するもの。

② 対象者

原則、以下の全てに該当する高齢者等

- ・月収が 18 万円以下で、預貯金等が 225 万円以下
- ・有している不動産の固定資産評価額が 500 万円以下
- ・ひとり暮らしで、頼れる身寄りがない方

③ 事業内容

(ア)終活課題についての相談

葬儀や納骨の相談、協力葬儀社の情報提供

(イ)支援プランの策定と保管 ※協力葬儀社へのつなぎ

支援プランの策定・保管、協力葬儀社との生前契約

※ 葬儀費用 26 万円(R5 年度)を葬儀社に預託

(ウ)終活課題の解決に向けた連携・支援

支援プランに基づく安否確認、入院・死亡等の場合の関係機関への連絡

④ 実績

	H30	R1	R2	R3	R4
相談件数	70	100	248	433	274
登録件数	14	16	22	27	19
実施件数	6	5	10	14	15

(2)「わたしの終活登録」事業 ※平成30年度開始

① 事業主旨

病で倒れた場合や死亡した場合等に、エンディングノートの保管場所やお墓の所在地などが分からなくなる事態が発生していることをふまえ、緊急連絡先をはじめとした終活関連情報を、本人の希望に基づいて生前に登録し、死亡後、本人が指定した者からの問い合わせに限定開示し、本人の意思の実現を支援するもの。

② 登録者

原則、本人もしくは後見人

③ 登録できる情報

・本人の氏名、住所等 ・緊急連絡先 ・支援事業所等 ・かかりつけ医
・リビングウィル ・エンディングノート保管場所 ・臓器提供意思
・葬儀等の生前契約先 ・遺言書の保管場所 ・墓の所在地

④ 登録方法

電話、来庁、郵送、電子申請

⑤ 情報の開示先・内容

(ア) 開示先 ※以下から本人が指定

医療機関、消防署、警察署、福祉事務所、本人が指定した者

(イ) 開示

[生前] 本人が意識障害や認知症等のため登録内容を伝言できず、
身体・生命・財産を保護する必要があると認められた場合に、
本人が指定した者に開示(下記を除く)

[死後] ・遺言書の保管先 本人が指定した者
 ・墓の所在地 本人の死後、納骨または墓参の希望者

⑥ 登録・開示料金 無料

⑦ 実績

	H30	R1	R2	R3	R4	計
相談件数	322	326	291	248	225	1,412
登録件数	118	115	183	96	111	623
情報開示件数	1	0	0	1	9	11

3 北九州市の取組み

北九州市社会福祉協議会において、次の終活支援事業を実施しており、これを受け、北九州市においても、終活情報の提供や、エンディングノートの配付など普及・啓発を行っている。

(1)終活相談

①内容

葬儀や供養、相続や遺言、死後事務委任契約など、終活に関する様々な相談に相談員や専門家が対応(無料)

	一般相談	専門相談
相談日	毎月第1・2・3水曜日 13～16時	毎月第4水曜日 13～16時
受付等	事前予約、1日3組(1時間/組)	
	※ <u>相談員</u> が相談対応	※ 相続・遺言、死後事務委任契約、空き家問題など毎月テーマを決めて、 <u>専門家</u> が相談対応
会 場	権利擁護・市民後見センター「らいと」(ウエルとばた内)	

※電話申込(毎月15日号市政だよりで受付開始日掲載)

② 終活相談実施状況

<令和4年度相談者数>

年代	50歳未満	50代	60代	70代	80以上	計
男	0	1	3	8	2	14
女	2	3	12	15	12	44
計	2	4	15	23	14	58

<令和4年度相談内容別件数>

内容	葬儀	納骨・墓	死後事務委任	遺言書作成	入院時支援	不動産売却	家財処分	成年後見制度	財産管理	家族・親族関係	その他	計
件数	11	14	19	22	1	10	6	5	2	11	15	116

③ 終活面談会

- (ア) 内容 終活に関する講話、終活関連事業者7社による面談会
 (イ) 実施日・会場 令和5年10月17日(火) ウェルとばた多目的ホール
 (ウ) 参加者 約70名

(2)エンディングノート「私のこれからノート」の作成・配布

① 趣旨

早い時期からの終活を進めるためのツールとして本ノートを作成し、配布を通じて終活の普及を図るとともに、終活相談等で作成の仕方などの支援を行う

② 配布状況(R5 年度)

・行政	4,300 部
(各区役所、地域包括支援センター等)	
・社会福祉協議会	9,600 部
(福祉協力員、民生委員、各区窓口、年長者大学校等)	
・その他	1,100 部
(老人クラブ連合会等)	
計	15,000部

参考) エンディングノートの内容等

項目	内 容
自分の基本情報	幼少期・青春時代の思い出、学歴・職歴、趣味・特技、健康状態等
人生会議	病気になったときに希望する医療やケア、受けたい医療や受けたくない医療等
もしもの時	病気の告知、介護を依頼したい人、財産管理を依頼したい人、利用したい制度等
エンディング	葬儀関係、希望のお墓、遺言書の有無等
財産	不動産、預貯金、借入金、保険等
その他	家族・親族・ペット、家族等へのメッセージ等